

J.フロント健康保険組合公告

6 公 告 第 4 号
令和 6 年 3 月 1 日

J.フロント健康保険組合
理事長 松田 弘一

令和年度の健康保険料改定について

令和6年2月8日に開催した第199回組合会において、J.フロント健康保険組合の健康保険料率の改定が承認されたので下記により公告します。

記

1. 改定後の保険料率 94/1000（現行 90/1000）
2. 負担割合
事業主 56.5/1000（現行 54.5/1000）
被保険者（本人） 37.5/1000（現行 35.5/1000）
3. 実施時期
令和6年3月1日から適用する。但し、任意継続被保険者は令和6年4月1日とする。

以 上